

第7次大阪府保健医療計画

(案)

(2018年度～2023年度)



大阪府広報担当副知事もずやん

平成30(2018)年〇月

大阪府

【医療機関（病院）の名称の記載について】

第7次大阪府保健医療計画における医療機関の名称については、原則、医療法第7条に基づいて届けられた「正式名称」を記載しています。

目 次

第1章 大阪府保健医療計画について

第1節	大阪府保健医療計画とは	3
第2節	医療制度と医療機関の受診	5
第3節	第6次計画の評価	8
第4節	第7次計画の基本的方向性	10

第2章 大阪府の医療の現状

第1節	医療圏	15
第2節	人口	19
第3節	人口動態	20
第4節	府民の受療状況	26
第5節	医療提供体制	31
第6節	特定機能病院	41
第7節	地域医療支援病院	43
第8節	社会医療法人	46
第9節	公的医療機関等	49
第10節	(地独)大阪府立病院機構	53
第11節	保健所	56
第12節	関係機関	58

第3章 基準病床数

第1節	基準病床数	63
-----	-------	----

第4章 地域医療構想

第1節	地域医療構想について	71
第2節	将来の医療需要と病床数の必要量の見込み	72
第3節	病床の機能分化・連携の推進にあたっての現状と課題	80
第4節	病床の機能分化・連携を推進するための施策の方向	87

第5章 在宅医療

第1節	在宅医療の特性	95
第2節	在宅医療の現状と課題	97
第3節	在宅医療の施策の方向	107

第6章 5疾病4事業の医療体制

第1節	がん	117
第2節	脳卒中等の脳血管疾患	131
第3節	心筋梗塞等の心血管疾患	143
第4節	糖尿病	155
第5節	精神疾患	168
第6節	救急医療	188
第7節	災害医療	200
第8節	周産期医療	212
第9節	小児医療	231

第7章 その他の医療体制

第1節	高齢者医療	249
第2節	医療安全対策	256
第3節	感染症対策	261
第4節	臓器移植対策	273
第5節	骨髄移植対策	277
第6節	難病対策	281
第7節	アレルギー疾患対策	288
第8節	歯科医療対策	294
第9節	薬事対策	299
第10節	血液の確保対策	304

第8章 保健医療従事者の確保と資質の向上

第1節	医師	309
第2節	歯科医師	314
第3節	薬剤師	316
第4節	看護職員（保健師・助産師・看護師（准看護師を含む））	318
第5節	診療放射線技師	325
第6節	管理栄養士・栄養士	327
第7節	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視能訓練士	329
第8節	歯科衛生士・歯科技工士	332
第9節	福祉・介護サービス従事者	334
第10節	その他の保健医療従事者	338

第9章 二次医療圏における医療体制

第1節	豊能二次医療圏	345
第2節	三島二次医療圏	360
第3節	北河内二次医療圏	375
第4節	中河内二次医療圏	390
第5節	南河内二次医療圏	405
第6節	堺市二次医療圏	420
第7節	泉州二次医療圏	435
第8節	大阪市二次医療圏	452